

## 主な成果管理指標の実績と概要 (グラフの縦軸は%)

### 1 住宅性能表示制度 (設計評価) の取得率:

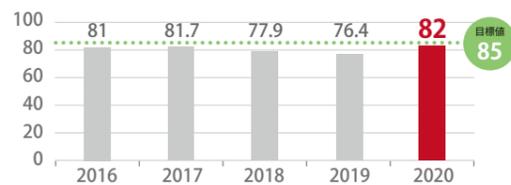
戸建住宅 **83.3%** 共同住宅 **5.7%**

- ・2020年度の一戸建て住宅の取得率は83.3%とほぼ指標の85%に近づき、今後は取得率の維持継続を推進する。共同住宅については、指標の10%には届かなかったが、長期優良住宅認定の賃貸共同住宅の特性を踏まえた基準の見直しに対応して今後も推進していく
- ・住宅性能関係制度の整備に関する、要望活動を実施した



### 2 入居者1年後アンケートの総合満足率: **82%**

- ・最終年度で少し持ち直したものの2018年度以降低下傾向であった。アンケート分析に基づく品質向上活動や、先進事例の共有による各社でのレベルアップなど、満足度向上を図ってきたものの、お客様のプレハブ住宅に対する信頼と期待の高まりに対して、まだまだ応えられていない面があると考えている。今後は「新たな日常」など激変する生活者ニーズにも対応し、プレハブ住宅全体のレベルアップにつながるよう活動を強化していきたい



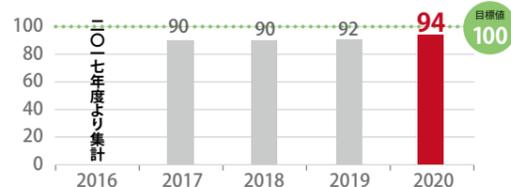
### 3 長期優良住宅認定の取得率: 一戸建て住宅 **84%**

- ・2020年度の一戸建て住宅の取得率は84.0%とほぼ指標の85%に近づき、今後は取得率の維持継続を推進する。共同住宅については、賃貸共同住宅の認定基準の見直しに合わせて、積極的に取り組んで行く



### 4 点検・修理等 履歴管理の実施率: **94%**

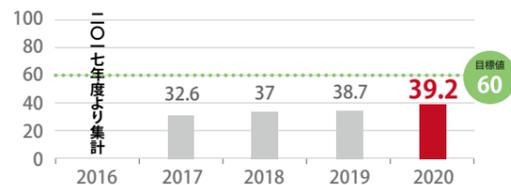
- ・5年間で、目標の100%は未達ながら住宅履歴管理については、各社の仕組み、運用が定着した。今後は住宅履歴情報の管理に加え、オーナー様が情報活用できる環境整備を進めて行く



### 5 メンテナンスプログラムに沿った点検結果に基づく

計画修繕の実施率: **39.2%**

- ・ボード系塗装仕様外壁の再塗装を、計画修繕のベンチマークとして実施率60%を目標に推進したが、結果は39.2%と未達も70%を超える会員会社も有り、事例報告を通じて引き続き全体のレベルアップを図る
- ・定期点検に関しては、初回~10年点検の実施率が94.2%と高い水準を維持



### 6 供給業務管理規準のリフォーム達成率:

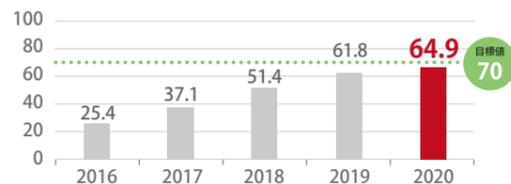
標準レベル **93%**、先進レベル **77%**

- ・目標(標準レベル100%、先進レベル90%)には達しなかったが、項目ごとの優秀会社の事例紹介を行うなどして毎年向上を図れ、今後も取り組みを継続していく
- ・民法改正に伴う供給管理規準の見直しを、適宜実施した



### 7 新築戸建住宅のZEH供給率: **64.9%**

- ・国の目標である、「2020年までに注文戸建住宅の過半数でZEH」との目標に対し2020年度は、64.9%と目標を大きく上回る実績となり、ZEHの推進に関して先導的な役割を果たした
- ・会員各社においては、ZEH対応商品・仕様の標準化が進み推進体制が確立されつつあり、国の目標以上の実績となった
- ・今後は、「2030年に新築住宅の平均でZEH」との国の目標の達成に向け、建売住宅においてもZEHの普及を推進していく



### 8 新築戸建住宅の居住段階CO2排出量の削減率: 2010年度比 **53.2%減**

- ・居住段階におけるCO2排出量は、5年継続して減少し2020年度は、2010年度比53.2%減となる1,074kg-CO2/戸・年まで大きく削減が進んだ。ZEHの普及に伴い、強化外皮基準の供給率は86.0%、高効率給湯器の供給率は95.1%と、ほぼ標準仕様と言えるほど普及が進み、太陽光発電システムの設置率も買取価格低下の影響を受けつつもこれまでで最高となる69.5%に達した



# 住生活向上 推進プラン

## 2020

## 実績報告

2016年度 ▶▶▶▶▶ 2020年度

2021年10月



# 「住生活向上推進プラン2020」推進5年間の主な実績

活動の骨子	施策展開の方向性	
	具体的実施策	5年間の主な実績
I 安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み	1. 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	
	①法改正や住宅政策に対する国への提言・要望活動を行う	○建築設備を除いた型式適合認定の創設、不燃材料等の大臣認定品の型式登録の運用改善が図られた(2016年6月) ○特定緩勾配屋根の積雪荷重割増しの告示改正において、施行日前に型式適合認定・製造者認証を取得する“準備行為”が認められた(2018年1月) ○型式適合認定・製造者認証で新築された建物の増築申請時の扱いについて、国交省ホームページにて明示され、運用改善が図られた(2018年8月) ○建築士法に基づく重要事項説明へのIT活用の社会的実験に参加し、その成果により、IT重説が恒久的措置として実現した(2021年1月)
	②行政や外部関係団体との連携した先進的技術の調査・検討を行う	○JAS規格の確認等の原案作成委員会、JIS原案作成委員会 ○スマートハウス・ビル標準事業促進検討会 ○2020年を見据えた住宅の高断熱化技術開発委員会(HEAT20)等、21の外部委員会に継続的に委員派遣
	③先導的技術開発の取り組みを行う	○鋼材の防錆措置に係る性能評価の円滑化に関する検討 ○木質プレハブ工法の告示改正要望 ○PCコンクリートの劣化対策評価方法整備の検討 ○リブ付コンクリートパネル工法の構造計算方法等における研究・調査・要望活動を実施
	2. 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅の更なる性能向上を図る	
	①住宅性能表示制度の普及促進を行う	○住宅性能表示制度の取得率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
	②省エネに係る制度の普及及び促進を行う	○戸建住宅のBELS取得率20.4%前年度比8.3ポイントアップ
	3. 大規模災害時に支援できる体制を構築する	
	①「災害対応マニュアル(住宅部会編)」を作成する	○「災害対応マニュアル(住宅部会編)」完成発行2019年12月 ○今後の対策強化の為「大規模災害対応WG」の設置を決定
	II 良質な住宅ストックの更なる普及促進	1. 良質な新築住宅を供給する
①「信頼される住まいづくりアンケート」に基づく入居者満足度の向上を目指す		○入居1年後アンケート総合満足率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
②プレハブ住宅供給業務管理規準のレベルアップを図る		○民法改定、賃貸住宅に係る工事ガイドライン対応への為、「工事監理ガイドライン」の改訂 ○会員各社の先進的な取組事例を共有化し、プレハブ住宅供給管理基準のレベルアップ ○メンテナンス部品供給の指針を示す「住宅の交換部品に関するガイドライン」を発行
③長期優良住宅認定の普及促進を行う		○新築住宅における長期優良住宅認定取得率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
2. 適切な維持管理を実施する		
①住宅履歴管理の活用とレベルアップを図る		○点検・修理等履歴管理の実施率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
②メンテナンス(点検・修理)の実施徹底とレベルアップを図る		○メンテナンスプログラムに沿った点検結果に基づく計画修繕の実施率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
3. リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる		
①耐震・耐久・省エネ・バリアフリーリフォームを推進する		○ストック分科会会員社合計のリフォーム売上高は、2016~2019年度は堅調に増加したが2020年度は、コロナ感染症拡大の影響から、対前年▲11%の約4,846億円 ○2020年度は、コロナ禍の影響についてリフォーム需要の変化を把握するため、「新しい生活様式へのリフォーム対応調査」を実施
②国のストック推進事業へ積極的に参加する		○長期優良化リフォーム推進事業5カ年度累計利用件数5,022件 ○ストック循環型支援事業、次世代-グリーン住宅ポイント等利用件数、累計約23,610件

活動の骨子	施策展開の方向性	
	具体的実施策	5年間の主な実績
II 良質な住宅ストックの更なる普及促進	③プレハブ住宅供給業務管理規準(リフォーム版)の整備とレベルアップを図る	○供給業務管理規準ステップ毎の目標達成率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
	④リフォーム教育の実施と人材の育成を図る	○「プレハブ住宅リフォーム教本」2018年度発行。2019年度トライアルを経て2020年度より「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習(PRC)」実施予定も、コロナ禍の影響で2021年度スタートに変更(2021年6月に第1回PRCを完全オンライン形式で開催)
	4. 良質な既存住宅の流通を促進する	
	①プレハブ建築協会「プレハブ住宅点検技術者」による現況検査と定期点検のレベルアップを図る	○メンテナンス人材育成を狙いとした、「プレハブ住宅点検技術者講習」を2017年より開始(資格認定者1,433名 対象者の41.3%を認定)
III 社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓	1. スマートウェルネスシティ・コンパクトシティへの取り組みを強化する	
	①会員各社の取り組み事例を収集しホームページに公表する	○地域・まちづくり分科会主催の「すまい・まちづくりシンポジウム」会報誌JPAに掲載すると共にホームページで公開
	2. 住宅におけるIoT等の活用を検討する	
	①IoT等に活用に関する体制を整え、今後の方向性を見極める	○社会変化や新技術開発に業界として対応していく為、電子情報技術産業協会、LIVING TECH協会、北陸先端科学技術大学院大学等とIoT住宅、スマートホーム及び新エネルギー利用に関する項目を中心に勉強会、情報交換会を実施
IV 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献	1. 環境行動計画「エコアクション2020」を着実に推進する	
	①「エコアクション2020」の5つの柱を推進する	○新築戸建住宅のZEH供給率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照) ○新築戸建住宅の居住段階CO <sub>2</sub> 排出量削減率(「主な成果管理指標の実績と概要」参照)
	2. 環境への取り組みの情報発信を通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションを図る	
	①ステークホルダー向けの定期情報発信や、環境教育を推進する	○エコアクション2020の進捗を年1回、国土交通省・経済産業省・環境省へ年次報告を通じて、関連する政策とのすり合わせを実施 ○報道関係者説明会、ホームページへのエコアクション2020の進捗公開により、特にZEH推進に関する先導性の理解を向上 ○「環境シンポジウム」年1回継続開催(2020年度はコロナ禍の影響で中止)し、業界全体における環境問題への意識底上げを実施 ○国の「低炭素社会実行計画」に継続して参画し、各立場を代表する有識者によるフォローアップを通じ、当協会の気候変動アクションについて理解向上を実施
V 国際的な住宅・住環境向上に貢献	1. プレハブ住宅協会の活動を海外に向けて発信する	
	①英語版プレハブ建築協会パンフレット・ホームページの充実を図る	○住宅部会の英文版ホームページを作成、掲出した
	2. 会員各社の活動情報を共有	
①会員各社の取り組み事例を共有し、ホームページに公表する	○ホームページ「海外での取り組み」ページを作成、掲出した	
VI 人材の育成と情報発信の充実	1. 各種シンポジウム等を通じて会員のスキルアップを図る	
	①「プレハブ建築品質向上講習会」、「住宅部会ゼミナール」、「すまい・まちづくりシンポジウム」、「住宅産業CS大会」を開催する	○教育委員会実施の住宅産業CS大会等含め、住宅部会内でも各種人材育成の講習会の立上げ及び、住宅部会ゼミナール、環境シンポジウム、すまい・まちづくりシンポジウム等を定期開催し会員へ人材育成の場を拡充した。最終年度の2020年度はコロナ禍の影響でweb形式で開催変更や、一部は中止となった
	②資格認定講習会の実施	○営業対象のプレハブ住宅コーディネーター、建築士対象の既存住宅状況調査技術者工業化住宅コース、点検員対象のプレハブ住宅点検技術者講習、大工技能者対象のプレハブ建築マイスター認定制度に加え、リフォーム事業に係る者を対象にプレハブ住宅リフォームコーディネート講習制度を確立し、人材育成講習等を拡充してきた
	2. ホームページや各種会合等を通じた情報発信により、各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化する	
①ホームページ住宅部会紹介サイトの定期更新による充実を図る	○住宅部会ホームページの全面的メンテナンスを行った ○住宅部会ホームページのページビュー数が、56,428件/年(初年度比-16.8%)となった ○協会ホームページ「沿革」の住宅部会部分を毎年追加・更新した	
②マスコミ等に向けた会員各社の施設見学・活動報告会を実施する	○報道関係者向け見学会・紹介活動、ならびに行政関係者向け現場見学会等を実施し、業界や住宅部会の活動に対するステークホルダーからの理解を深めた	